

**第四次 いちき串木野市
行政改革大綱推進計画
(経営適正化プラン)**



**令和3年2月
いちき串木野市**

目次

I 推進計画に関する基本的事項並びに行政改革大綱の基本理念及び基本方針	1
1. 推進計画に関する基本的事項	1
(1) 目的	1
(2) 推進期間	1
(3) 進行管理	1
(4) 公表	1
2. 行政改革大綱の基本理念	1
3. 行政改革大綱の基本方針	1
(1) 人口減少社会に対応した行政経営の推進	1
(2) 持続可能な財政運営の推進	2
(3) 市民サービスの向上と共生・協働の推進	2
II 推進計画	3
1. 人口減少社会に対応した行政経営の推進	3
(1) 定員管理及び給与の適正化	3
(2) 効率的な組織機構の推進	3
(3) 事務の効率化の推進	4
(4) 職員の意識改革と人材育成の推進	5
2. 持続可能な財政運営の推進	6
(1) 財政の健全化	6
(2) 公共施設の見直し	6
(3) 既存事業の見直し	7
(4) 財源確保の取組	7
(5) 民間委託等の推進	9
(6) 地方公営企業等の経営健全化	9
3. 市民サービスの向上と共生・協働の推進	11
(1) 市民サービスの向上	11
(2) 市民と行政の協働の推進	11
III 行政改革による財政効果	13

I 推進計画に関する基本的事項並びに行政改革大綱の基本理念及び基本方針

1. 推進計画に関する基本的事項

(1) 目的

この計画は、「第四次いちき串木野市行政改革大綱」の実施計画であり、行政改革の具体的な取組を計画的に推進するための指標とするものです。

(2) 推進期間

この計画の推進期間は、第四次いちき串木野市行政改革大綱の推進期間に合わせて、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

(3) 進行管理

この計画における実施項目については、毎年度進捗状況を検証することとし、必要に応じ実施年度や具体的取組内容等の変更を行うなど、弾力的な運用を図ることとします。

(4) 公表

この計画の推進に当たっては、毎年度進捗状況を広く市民に公表します。

2. 行政改革大綱の基本理念

第四次行政改革大綱の基本理念
「管理型行政運営」から「経営型行政運営」への転換

人口減少社会に対応するため、第四次行政改革大綱では、これまでのように、多くの事業を広く浅く実施する従来型の行政運営である「管理型行政運営」から、市の将来を見据えて行政を経営する視点に立ち、限られた経営資源（ヒト・モノ・カネ）を効果的に結び付け、市民にとって真に必要な事業をメリハリをつけて実施する「経営型行政運営」への転換を目指します。

3. 行政改革大綱の基本方針

(1) 人口減少社会に対応した行政経営の推進

社会経済情勢や市民ニーズの変化を的確に捉え、施策の内容や手法を見直しながら、中・長期的な視点から組織機構の再編・整備を図り、適正な定員管理を行うなど総人件費の抑制に努めます。

また、ICT の活用により事務の効率化を推進するとともに、職員の意識改革、能力向上を図り、最少の経費で最大の効果を上げられるよう、人口減少社会に対応した行政経営を推進します。

(2) 持続可能な財政運営の推進

少子高齢化による扶助費の増加や地域経済の低迷による税収の落ち込みに加え、今後は社会資本整備に伴う公債費の増など更に厳しい財政状況が見込まれることから、財源確保と経費の節減はもとより、事務事業の見直しに一層取り組み、本市の規模に見合った行政サービスを目指すことで、計画的かつ効率的な財政運営を推進します。

また、今後深刻化する公共施設の老朽化に対しては、「公共施設等個別施設計画」に基づき、市民の理解を得ながら計画的に推進します。

全体的には、令和3年度からの5年間は、健全財政を堅持するための重要な期間と捉え、事業については優先度・必要性等に基づき実施し、持続可能な財政運営を推進します。

(3) 市民サービスの向上と共生・協働の推進

職員の接遇向上に努めるとともに、ホームページ等の充実・オンライン申請を活用した窓口申請の簡素化などに取り組み、市民サービスの向上を図ります。

また、地域コミュニティを維持し、活性化を図るため、まちづくり協議会を中心に市民と行政が目的を共有し、知恵を出し合い、必要な役割を分担する共生・協働の取組を引き続き推進します。

II 推進計画

1 人口減少社会に対応した行政経営の推進

1. 1 定員管理及び給与の適正化

番 号	1. 1. 1	所 管	総務課			
項 目 名	定員管理計画の着実な推進					
内 容	人口減少に伴う職員減に対応するため、中長期的な視点により、再任用職員や会計年度任用職員を含めた定員管理計画に基づき、適正な定員管理に努める。			具体的取組	○今期計画策定(令和2年度) ①定員管理 ②次期計画の検討・策定	
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	備考
	①定員管理					②次期計画の検討・策定
効果額(千円)	17,530	81,620	88,980	126,140	178,300	

番 号	1. 1. 2	所 管	総務課			
項 目 名	職員の給与の適正化					
内 容	職員の意欲・能力が最大限発揮できる組織の実現に向けて、人事評価制度も含めた総合的な給与制度の見直しによる効果的な給与制度の確立を目指す。			具体的取組	①総合的な給与制度の見直し ②運用	
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	備考
	①見直し検討 ②運用					
効果額(千円)	-	-	-	-	-	

1. 2 効率的な組織機構の推進

番 号	1. 2. 1	所 管	組織機構等改革部会・総務課			
項 目 名	組織機構の再編・整備					
内 容	令和2年度に策定した組織機構の見直し計画に基づき、効率的な組織体制を推進するため、組織機構を見直すとともに、支所・出張所のあり方を検討する。			具体的取組	①組織機構見直し計画に基づく見直し ②支所・出張所のあり方の検討	
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	備考
	①見直し検討 ②再編					
効果額(千円)	-	-	-	-	-	

番 号	1. 2. 2	所 管	消防本部			
項 目 名	消防体制の見直し					
内 容	現有の消防本部・消防署及び消防分団の人員等を最大限に活かす消防体制の見直しを検討する。			具体的取組	①消防の広域化の検討 ②分遣所の統廃合を含めた消防庁舎の増改築又は新築の協議・検討 ③人口減少等に伴う消防団組織及び消防団員の定数の見直し	
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	備考
	①~③の実施					
効果額(千円)	—	—	—	—	—	

番 号	1. 2. 3	所 管	組織機構等改革部会・企画政策課			
項 目 名	広域連携の推進					
内 容	連携協約など事務の共同処理制度を活用し、広域連携を推進する。			具体的取組	①広域的な業務連携の検討	
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	備考
	①の実施					
効果額(千円)	-	-	-	-	-	

1. 3 事務の効率化の推進

番 号	1. 3. 1	所 管	総務課			
項 目 名	ICTの活用					
内 容	AIやRPAなど、ICTを活用して業務の効率化を図る。			具体的取組	①ICTの活用による行政事務のデジタル化の推進 ②RPAによる定型的な作業の自動化の検討・実施	
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	備考
	①・②の実施					
効果額(千円)	-	-	-	-	-	

1. 4 職員の意識改革と人材育成の推進

番 号	1. 4. 1	所 管	総務課			
項 目 名	職員研修の推進					
内 容	多様化する市民ニーズや新たな行政課題に柔軟かつ迅速に対応できるよう職員の能力向上に努めるため、他団体等への派遣も含め、職員研修を推進する。			具体的取組	①人材育成基本方針の運用 ②人事交流・派遣研修の実施	
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	備考
	①運用 ②研修の実施					
効果額(千円)	-	-	-	-	-	

番 号	1. 4. 2	所 管	総務課			
項 目 名	人事評価制度の充実					
内 容	人事評価システムの見直しにより能力・実績に基づく人事管理を推進し、組織全体の士気高揚、公務能率の向上を図る。			具体的取組	①人事評価システムの見直し ②運用	
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	備考
	①見直し検討 ②運用					
効果額(千円)	-	-	-	-	-	

番 号	1. 4. 3	所 管	総務課			
項 目 名	職員能力の活用					
内 容	積極的な政策提言や事務改善に関する職員提案制度を実施し、職員の問題意識の向上と能力活用による効率的・効果的な行政運営に向けた取組を行う。			具体的取組	①職員の問題意識の向上 ②職員提案制度の実施	
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	備考
	①・②の実施					
効果額(千円)	-	-	-	-	-	

2 持続可能な財政運営の推進

2.1 財政の健全化

番 号	2.1.1	所 管	財政課			
項 目 名	財政改善計画の着実な推進					
内 容	財政運営上の具体的な数値目標を示した「財政改善計画」を策定し、計画的で健全な財政運営を行う。			具体的取組	○今期計画策定(令和2年度) ①進行管理 ②次期計画の検討・策定	
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	備考
	①進行管理				②次期計画の検討・策定	
効果額(千円)	—	—	—	—	—	

2.2 公共施設の見直し

番 号	2.2.1	所 管	財政基盤等改善部会・経営改革課			
項 目 名	公共施設の適正化					
内 容	公共施設等個別施設計画に基づき、年次的に市内の公共施設の譲渡・廃止等を行うことで、財政負担の軽減及び平準化を図る。			具体的取組	①令和2年度に策定した公共施設等個別施設計画に基づく対象施設の譲渡・廃止・取り壊し	
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	備考
	①の実施					
効果額(千円)	(1,900)	(9,000)	(9,000)	(12,000)	(12,000)	効果額は、2.3.1事務事業の見直しと重複

番 号	2.2.2	所 管	教育総務課・学校教育課			
項 目 名	学校等の統廃合					
内 容	本市小・中学校統廃合基準について検証・見直しを行うとともに、幼稚園・小・中学校の統廃合を検討する。			具体的取組	①旭幼稚園の閉園 ②小・中学校統廃合基準の見直し ③統廃合の適否の検討 ④保護者等の意向把握	
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	備考
	①旭幼稚園の閉園 ②～④の実施					
効果額(千円)	—	—	—	—	—	

2. 3 既存事業の見直し

番 号	2. 3. 1	所 管	財政基盤等改善部会・経営改革課			
項 目 名	事務事業の見直し					
内 容	徹底した事務事業の見直しにより、最少経費・最大効果の市政運営を目指す。			具体的取組	①事務事業の必要性・効果検証 ②事務事業の廃止・縮小等の実施	
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	備考
	①・②の実施					
効果額(千円)	4,000	31,000	31,000	53,000	53,000	

番 号	2. 3. 2	所 管	財政基盤等改善部会・経営改革課			
項 目 名	補助金の見直し					
内 容	市が独自で支出する補助金について、必要性、効果等の検討を行い、3年を基本に見直しを行うとともに、新たな補助金等の導入については、サンセット方式を基本に検討する。			具体的取組	①個人向け補助金の見直し(R1から反映) ②団体運営補助金の見直し(R2から反映) ③事業等補助金の見直し(R3から反映) ④投資的補助金の見直し(R3から反映) ⑤イベント補助金の見直し(R4から反映)	
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	備考
	①検討 ③反映 ④反映 ⑤検討	反映 ②検討 反映	反映 検討 検討	検討 反映 反映 検討	反映 検討 反映	
効果額(千円)	4,000	5,000	6,000	10,000	11,000	

2. 4 財源確保の取組

番 号	2. 4. 1	所 管	シティセールス課			
項 目 名	ふるさと納税の推進					
内 容	ふるさと納税を推進し、積極的な財源確保の取組を行う。			具体的取組	①ふるさと納税の推進による財源の確保	
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	備考
	①の実施					
効果額(千円)	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	寄附金に対する経費率50%以内

番 号	2.4.2	所 管	税務課・都市建設課・子どもみらい課			
項 目 名	徴収率の向上					
内 容	市税等の徴収率向上を図るため、納税者等の利便性の向上及び新規滞納者の抑制を図るとともに、滞納整理を強化し、滞納者の効率的な管理と徴収に努める。 内訳は市税、住宅使用料、保育料、国民健康保険税、介護保険料			具体的取組	①夜間徴収及び臨戸徴収の強化 ②催告書・電話による催告の強化 ③滞納処分の強化	
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	備考
	①～③の実施					
効果額(千円)	2,820	2,820	2,820	2,820	2,820	

番 号	2.4.3	所 管	財政基盤等改善部会			
項 目 名	使用料・手数料の見直し					
内 容	使用料・手数料について、受益者負担の適正化・公正化を図るため、定期的に見直す。			具体的取組	①市で独自設定している使用料・手数料の見直し検討(原価計算を含めた検討)	
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	備考
	①の実施					
効果額(千円)	—	—	—	—	—	

番 号	2.4.4	所 管	財政基盤等改善部会			
項 目 名	市有財産の有効活用					
内 容	未利用財産の売却促進や基金等を含めた資産の有効活用を図る。また、売却収入については基金に積み立て、公共施設適正化のための財源の確保に努める。			具体的取組	①公共施設の適正化により廃止した財産を普通財産に所管変更 ②未利用財産の処分価格の検討 ③公売等による処分 ④売却収入の基金への積立	
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	備考
	②処分価格の検討 ①③④の実施					②については、対象の追加があった場合、その都度追加実施する。
効果額(千円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	

番 号	2. 4. 5	所 管	企画政策課			
項 目 名	企業誘致の推進					
内 容	西薩中核工業団地等への企業誘致を推進し、産業の活性化を図るとともに、新たにIT関連企業の誘致にも取り組み、幅広く雇用の場の確保等を図る。			具体的取組	①企業誘致の取組の推進	
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	備考
	①の実施					
効果額(千円)	—	—	—	—	—	

2. 5 民間委託等の推進

番 号	2. 5. 1	所 管	財政基盤等改善部会			
項 目 名	民間委託等の推進					
内 容	直営で実施している事務事業について、民間委託等を検討し、事務の簡素化を図る。			具体的取組	①対象事務事業の把握及び検証 ②民間委託の検討	
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	備考
	①～②の実施					
効果額(千円)	—	—	—	—	—	

2. 6 地方公営企業等の経営健全化

番 号	2. 6. 1	所 管	上下水道課			
項 目 名	水道事業の経営健全化の推進					
内 容	水道事業の経営について、独立採算を基本とした健全な経営に努める。			具体的取組	①使用料の定期的な見直し ②維持管理費の縮減 ③水道使用料の徴収率の向上	
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	備考
	①～③の実施					
効果額(千円)	—	—	—	—	—	

番 号	2.6.2	所 管	上下水道課			
項 目 名	下水道事業の経営健全化の推進					
内 容	下水道事業の経営について、事業内容の分析を行うとともに、料金改定を行うなど健全な経営に努める。			具体的取組	①維持管理費の縮減 ②下水道使用料等の徴収率の向上 ③使用料の改定	
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	備考
	①～③の実施			→		
効果額(千円)	—	—	—	—	—	

番 号	2.6.3	所 管	財政課			
項 目 名	土地開発公社分譲地の販売促進					
内 容	分譲土地の価格等の見直しを行いながら、販売促進に努める。			具体的取組	①処分価格の見直し検討 ②市広報紙・HP等での定期的情報提供 ③県宅建協会との協定 ④ハウスメーカーへの情報提供	
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	備考
	②③④分譲促進活動			①処分価格の見直し検討 →		
効果額(千円)	(9,000)	(9,000)	(9,000)	(9,000)	(9,000)	

3 市民サービスの向上と共生・協働の推進

3.1 市民サービスの向上

番 号	3.1.1	所 管	市民サービス向上部会・総務課			
項 目 名	職員の待遇の向上					
内 容	接客・電話対応など、市民の立場に立った親切でやさしい行政サービスに努める。			具体的取組	①市職員待遇マニュアルの履行推進・検証 ②待遇研修等の実施	
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	備考
	①・②の実施					
効果額(千円)	—	—	—	—	—	

番 号	3.1.2	所 管	市民サービス向上部会・総務課			
項 目 名	窓口等行政サービスの検証・見直し					
内 容	ホームページ等の充実に努めながら、オンライン申請を活用した窓口申請の簡素化など行政サービスの充実を図る。			具体的取組	①ホームページ等の充実 ②行政手続のデジタル化によるオンライン申請の検討・普及	
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	備考
	①・②の実施					
効果額(千円)	—	—	—	—	—	

3.2 市民と行政の協働の推進

番 号	3.2.1	所 管	まちづくり防災課			
項 目 名	まちづくり協議会による地域活動の支援					
内 容	行政及び住民がともに協力し、市民が主体となった協働のまちづくりを進めるため、まちづくり協議会の活動を支援する。			具体的取組	①地区担当職員による支援の充実 ②まちづくり協議会への補助制度による支援の充実	
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	備考
	①・②の実施					
効果額(千円)	—	—	—	—	—	

番 号	3. 2. 2	所 管	まちづくり防災課			
項 目 名	地域内分権の推進					
内 容	自治基本条例に基づく住民自治を推進するため、まちづくり協議会への権限・財源移譲を進め、地域内分権の推進を図る。			具体的取組	①地区への移譲事務、移譲財源の検討(交流センター等のまちづくり協議会への指定管理等) ②自治基本条例の運用・推進審議会の開催	
年度計画	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	備考
	①・②の実施 _____				→	
効果額(千円)	—	—	—	—	—	

※所管については、令和3年4月以降の名称で表記してあります。

Ⅲ 行政改革による財政効果

Ⅱに掲げる施策を行うことによる財政効果額は次のとおりです。
 なお、これらの施策の実施に加え、更なる歳出削減に努めます。

